

## 多胎児移動支援事業

### 経費対象となる事業一覧

- 予防接種
- 集団健診・6～7か月・9～10か月健診
- 滝山ひろば・上の原ひろばの事業  
(はいはい・ねんねの会など)
- こどもショートステイ・産後ケアの見学・利用
- 健康課の母子保健事業
- さくらんぼの会
- 多胎児移動支援事業の面接

### ※以下の利用は対象外となります

- ・ ひろば遊びのための来所
- ・ 民間団体主催の行事
- ・ 利用者支援事業
- ・ 児童館の事業
- ・ 疾病などによる病院受診

